

2023 年度版

FLIP 技術アドバイザー契約 ご利用の手引き



一般社団法人 FLIP コンソーシアム

目次

| | |
|--------------------------------------|----|
| はじめに..... | 2 |
| FLIP 技術アドバイザーの紹介 | 2 |
| 技術アドバイザー契約に関するお問い合わせ先 | 2 |
| 1. FLIP 技術アドバイザー契約について | 3 |
| 2. 対象のお客さま | 4 |
| 3. ご契約手続きの流れ | 4 |
| 4. お申込み方法 | 5 |
| 5. 契約期間と契約時間数について | 6 |
| 6. 技術アドバイザー料およびお支払いについて | 8 |
| 7. 契約書について | 9 |
| 8. 担当者の登録 | 10 |
| 9. 技術アドバイザーへのご相談方法 | 10 |
| 10. FLIP 技術アドバイザー契約の利用に関する注意事項 | 13 |

FLIP 技術アドバイザーの紹介

FLIP 技術アドバイザー

い あ い すずむ
井合 進

(一般社団法人 FLIP コンソーシアム 理事長)

(京都大学 名誉教授)

1974年、東京大学工学部土木工学科卒業（1991年博士（工学））、運輸省港湾技術研究所、カナダ国プリティッシュコロンビア大学客員研究員、を経て、2002年より京都大学教授、2017年より現職。地盤の液状化の数値解析、臨海施設の地震対策などが専門。米国プラカッシュ賞(1994)ほか、科学技術庁(1996)、地盤工学会（1994,1998）、土木学会（2007,2009）受賞。著書に「建設技術者のための耐震工学」（共著）など。

技術アドバイザー契約に関するお問い合わせ先

FLIP コンソーシアム 技術アドバイザー担当：

✉ tech_adviser@flip.or.jp

📞 075-253-1240

(営業時間：10：00～16：00)

営業日はカスタマーサービス営業日に準じます。
ホームページをご確認ください。

一般社団法人 FLIP コンソーシアム事務局

〒604-0844 京都市中京区仲保利町 185 時事通信社ビル5階



1. FLIP 技術アドバイザー契約について

■ FLIP 技術アドバイザー契約では、ご契約いただいたお客様のニーズやご要望に合わせて、技術アドバイザーが、以下のようなサービスを提供いたします。

・FLIP 解析を実施して一通り解析結果が揃ったが、複雑な構造断面なので適切に解析できているのか不安…。

➤ 解析結果をレビューの上、アドバイスします。



・FLIP 解析で設定したパラメタが妥当なのか判断が難しい。

➤ 解析のモデル化、パラメタの設定が妥当かアドバイスします。

・FLIP 解析でエラーが出て解析が進まない。またエラーの原因がわからない。

➤ 解析の不具合、エラーの原因についての検討方針をアドバイスします。

・解析モデルパラメタの設定法が分からないので、教えてほしい。

➤ ご要望に応じて、実習形式でのアドバイスも可能です。



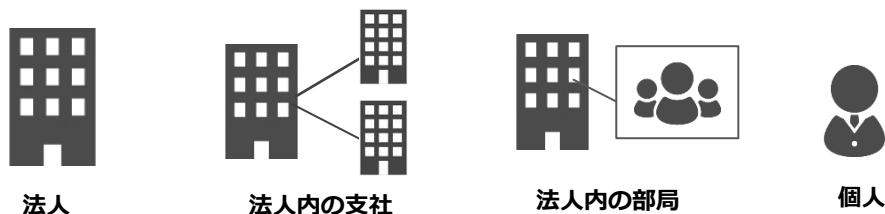
・FLIP プログラムの使用方法について勉強会を開きたいと思っているのですが…

➤ プログラムの使用方法について講授します。

その他、様々なご要望にお応えいたします。

- FLIP コンソーシアム会員または FLIP ver.7 シリーズのサポートサービスをご契約のお客様の場合、通常のアンサーサービスでは対象外のご質問にもお答えすることができます。
- 技術アドバイザーがアドバイスを行える範囲は、FLIP コンソーシアムが提供する FLIP ROSE 2D 等のメインプログラム、およびプリ・ポストプロセッサ、その他関連（補助）プログラムを使用した解析です。FLIP コンソーシアムが提供していないプリ・ポストプロセッサをお使いの解析については、アドバイスを行えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

2. 対象のお客さま

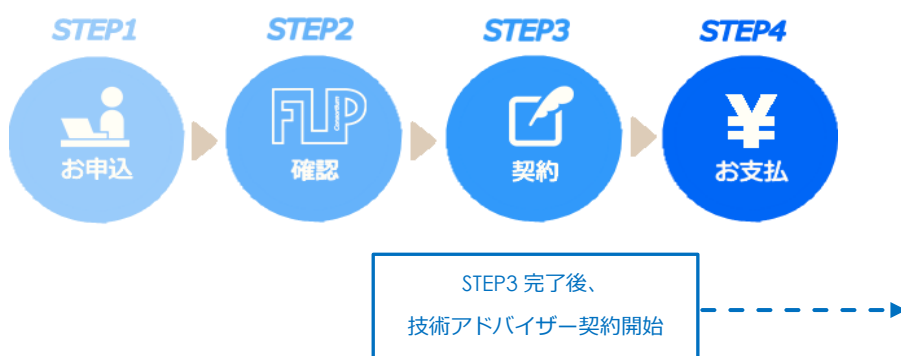


FLIP コンソーシアム会員または FLIP プログラムのご購入者に限らず、法人、法人内の支社、法人内の部局、または個人のお客さまを契約者としてご契約いただくことができます。

3. ご契約手続きの流れ

■ お申込み後、以下のステップで契約手続きを行います。なお、ご相談内容や技術アドバイザーのスケジュール等によって、お申込みいただいてもご契約いただけない場合がございます。その場合は、STEP2にてご連絡いたします。

お申込みをいただく前に、P13 以降の「FLIP 技術アドバイザー契約の利用に関する注意事項」をご確認くださいませよう、お願い申し上げます。



4. お申込み方法

■ お申込みは、FLIP コンソーシアムのホームページ内の「[技術アドバイザー契約申込フォーム](#)」
(または、[申込書](#))にて受け付けいたします。

(契約時間の追加については、下記の「[契約時間追加のお申込みについて](#)」をご覧ください。)



申込フォーム（申込書）にご契約者様の情報やご希望の契約期間・契約時間数および技術アドバイザー契約を行いたい内容についてご記入ください。

例① FLIP プログラムを使用した解析プロジェクトについて技術アドバイザー契約をしたい場合

プロジェクト名：液状化地盤上の鋼矢板岸壁の耐震性能照査

概要：本プロジェクトは、鋼矢板岸壁の耐震性能照査にかかる案件で、現状および改良断面での耐震性能を評価する。多段階解析の設定や組杭の控え工のモデル化などを中心とした技術アドバイスを希望している。

例② 一般のお客様で、FLIP 解析業務の委託先と同席する形の技術アドバイザー契約をしたい場合

プロジェクト名：液状化地盤上の堤防の耐震性能照査

概要：本プロジェクトは、液状化地盤上の海岸堤防の耐震性能照査と液状化対策工法に関する案件で、解析業務の委託先と同席する形での技術アドバイスを希望している。



◇ [契約時間追加のお申込みについて](#) ◇

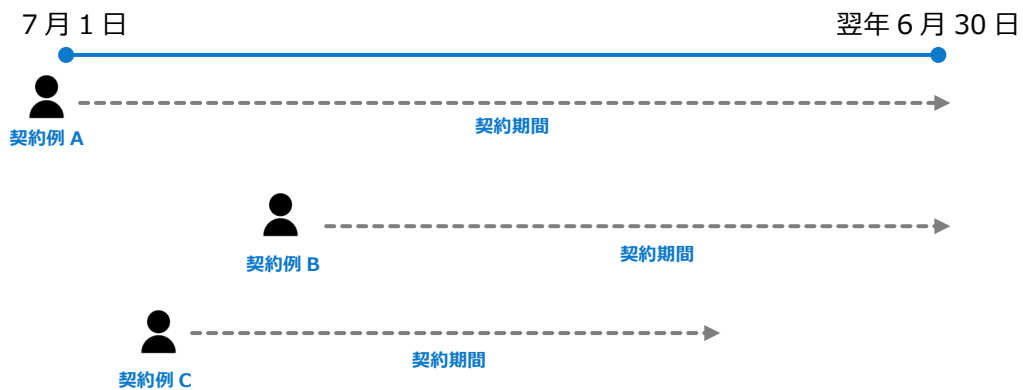
契約時間追加のお申込みにつきましては、別途「[契約時間追加申込書](#)」のご提出をお願いしております。[技術アドバイザー担当 \(tech_adviser@flip.or.jp\)](mailto:tech_adviser@flip.or.jp) 宛にメールにてご連絡ください。

5. 契約期間と契約時間数について

(1) 契約期間

ご契約期間は、お客様と FLIP コンソーシアムの間で契約を締結した日（7月1日以降）から翌年の6月30日までの間（FLIP コンソーシアムの年度内）で設定していただくことができます。

<例>



※6月30日を超えてご契約いただくことはできません。6月30日を超える契約をご希望の場合は、一旦6月30日までの契約を締結していただいた上で、別途7月1日以降の契約を締結していただく必要があります。

(2) 契約時間数

ご契約時間数は、面談やビデオ会議の時間数、または、お客様からのメールでの問い合わせなどに対する技術アドバイザーの検討時間数となります。

お客様のご要望に応じて、(1)の契約期間内に1時間単位で自由にお申込みいただくことができます

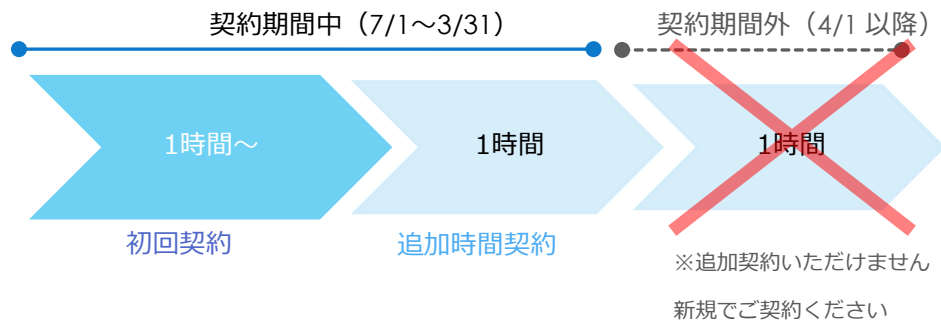
※ご契約時間数に上限はございませんが、技術アドバイザーのスケジュール等によっては、ご要望どおりお受けできない場合がございますこと、ご了承くださいませよう、お願いいたします。

技術アドバイザーの検討時間につきましては、**15分単位**で管理させていただいております。

※検討時間数は、15分単位で切り上げ計算いたします。

ご契約時間数の追加を希望される場合、1時間単位で追加していただくことが可能です。

<例> 契約期間 7月1日～3月31日の場合



解析の不具合などに関する検討方針をいつでもアドバイスしてもらえるようにしておきたいけど、何時間くらい契約しておいたらいいかわからないな…

当初考えていたよりも解析断面が多く、他の断面についてもアドバイスが欲しいけど、残り時間が足りないな…



ご利用時間が読めない場合や当初よりもご利用時間が増えそうな場合もご契約期間内であれば、お客さまのニーズに合わせて、「**契約時間追加申込書**」より 1時間単位でご利用時間を追加していただけます。

【契約期間・契約時間数に関する注意点】

- ※ 面談やビデオ会議の時間数、メール等によるご相談に対する技術アドバイザーの検討時間につきましては、終了後に、その都度実際に要した時間数*を FLIP コンソーシアムよりご担当者様宛にご連絡いたします。（*検討時間数は、15分単位で切り上げ計算になります。）
- ※ 契約者が同じでも、プロジェクトが異なれば、各プロジェクトに対して技術アドバイザー契約を締結していただくことが可能です。
- ※ 契約期間内に使用されなかった契約時間を別の契約に充当することはできません。また、契約時間が残っている場合でも、契約期間終了後の技術アドバイザーへのご相談はお受けいたしかねます。
- ※ 契約期間内であれば、何度でも契約時間を追加していただくことができますが、契約期間を超えて契約時間を追加することはできません。

6. 技術アドバイザー料およびお支払いについて

(1) 技術アドバイザー料

■ 技術アドバイザー料は、1 時間あたり 50,000 円（税別）となり、契約時間数に応じて、下記の料金表のとおり、契約料が発生いたします。

● 料金表

| 契約時間 | 技術アドバイザー料（税別） |
|-------------------------|---------------|
| 1 時間 | 50,000 円 |
| 2 時間 | 100,000 円 |
| 3 時間 | 150,000 円 |
| 4 時間 | 200,000 円 |
| 5 時間 | 250,000 円 |
| 6 時間 | 300,000 円 |
| 7 時間 | 350,000 円 |
| 8 時間 | 400,000 円 |
| 9 時間 | 450,000 円 |
| 10 時間 | 500,000 円 |
| ※以降 1 時間あたりプラス 50,000 円 | |

<技術アドバイザー料に関する注意点>

※契約解除、解約等の理由に関わらず、お支払いいただきました技術アドバイザー料はご返金できません。また、本契約のサービスが開始された後、契約解除、解約等をされましても、技術アドバイザー料は、全額お支払いいただきます。

※契約および契約時間追加のお申し込みは、5 月 31 日まで受け付けておりますが、技術アドバイザー料は翌 6 月 30 日までにお支払いください。

※契約時間数の追加を希望される場合は 1 時間単位でお申し込みいただくことが可能です。

(2) お支払いについて

技術アドバイザー料は、原則として(※)、契約を締結した日(契約時間追加のお申込みの場合は、追加時間の技術アドバイザー料に関する請求書の発行日)の翌月末日までに銀行振込にてお支払いください。(お振込に関する詳細は、FLIP コンソーシアムが発行する請求書をご確認ください。)

<例>7月1日からご契約の場合…



社内の手続き等の都合により、翌月末日のお振込が難しい場合は、6月30日までの間に限り、振込日を調整いたしますので、ご相談ください。

7. 契約書について



技術アドバイザー契約をお申込みいただきました後、お客様と FLIP コンソーシアムの間で「FLIP 技術アドバイザー契約書」を締結いたします。

契約書は FLIP コンソーシアムにて作成し、お送りいたします。

お申込みの際の web フォーム (または申込書) には、契約書に記載する住所、法人名または個人名 (法人でのご契約の場合は契約代表者も) をご入力ください。

* FLIP コンソーシアムでは、電子契約書 (電子署名による契約の締結) を一部導入しております。

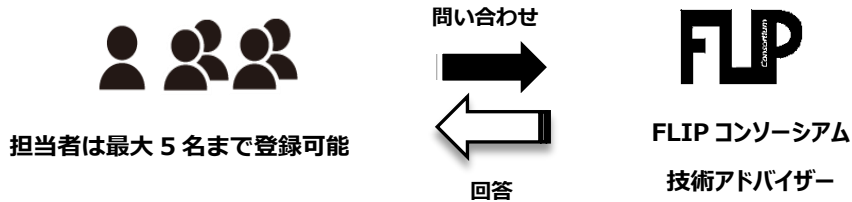
電子契約書での締結が可能なお契約につきましては、契約手続き時にご案内いたしますので、ご希望に合わせた契約書様式 (紙面または電子) をご選択ください。

なお、電子契約書によるご契約の場合は、電子署名後、お客様と FLIP コンソーシアム双方に送られる電子データファイル (PDF 形式) を契約書の原本といたします。



8. 担当者の登録

- 契約締結後、技術アドバイザーにご質問・ご相談いただける方を最大 5 名まで「担当者」として登録することができます。（担当者をご契約期間の途中で変更することが可能です。）



9. 技術アドバイザーへのご相談方法

技術アドバイザーへのご相談は、面談、ビデオ会議、メール、その他の形式にて承ります。

なお、技術アドバイザーへのご相談は、登録された担当者様よりお願いいたします。

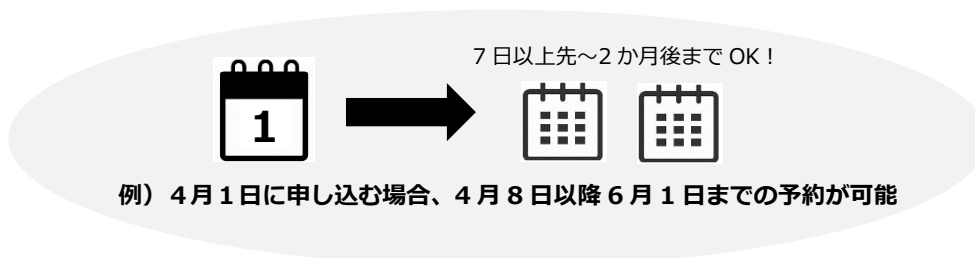
面談またはビデオ会議によるご相談の場合

- 面談の場所は、原則として、FLIP コンソーシアム事務局（京都市）です。
- ビデオ会議の場合、技術アドバイザーは、FLIP コンソーシアム事務局（京都市）にて対応いたします。ビデオ会議のシステムまたは方法につきましては、事前にご相談ください。
(システムによっては対応できない場合もございますので、あらかじめご了承ください。)
- 面談またはビデオ会議は予約制です。ご予約はメール（tech_adviser@flip.or.jp）にて承ります。
- ご予約の際には、希望日時を第 1 希望～第 3 希望までお知らせください。

例) 第 1 希望 ○月○日 午前
第 2 希望 ○月○日 13 時～15 時の間
第 3 希望 ○月○日 午前・午後のどちらか

- 予約可能日は、原則として、ご予約申込日の7日以上先から2か月後までです。

(お急ぎの場合など、技術アドバイザーのスケジュールにより対応が可能な場合もございますので、まずはご相談ください。)



- ご予約のメールを受付後、FLIP コンソーシアムより予約日時の確定について、担当者様宛てにメールでご連絡いたします。

※技術アドバイザーのスケジュールにより、第3希望までご希望に添えない場合は、再度、日程の調整をお願いすることがございます。

<ご相談予約のキャンセルについて>

予約後にキャンセル、変更される場合は、予約日の3日前までに技術アドバイザー担当までメール (tech_adviser@flip.or.jp) または電話 (075-253-1240) にてご連絡をお願いいたします。

- 面談またはビデオ会議によるご相談の場合は、お客様のご相談内容が分かる資料をご持参いただくか、事前にメール等にて資料をお送りください。

【資料の一例】

1. 解析対象構造断面・地盤条件・入力地震動など
2. 地盤モデルパラメタ・要素シミュレーション結果と室内試験結果の比較
(液状化抵抗曲線、応力ひずみ履歴曲線、有効応力経路、ひずみの時刻歴)
3. 解析モデル断面メッシュ・構造材料パラメタ・ジョイント・拘束条件・境界条件など
4. レーレー減衰のキャリブレーション (非液状化自由地盤での感度解析結果)
5. 解析結果 (変形図・過剰間隙水圧比分布・加速度/変位時刻歴・地盤要素の応力ひずみ履歴曲線や有効応力経路、構造部材の曲げモーメント・曲率など)



メールによるご相談の場合

- 登録された担当者様からの技術アドバイザーへのご相談、お問い合わせはメールでも承ります。

(電話でのお問い合わせはお受けできませんので、あらかじめご了承ください。)

お問い合わせへの回答は、原則として、14 営業日以内にお送りいたします。



ご相談、お問い合わせは、登録された担当者様より以下の技術アドバイザー担当までお送りください。

FLIP コンソーシアム 技術アドバイザー担当：



tech_adviser@flip.or.jp

その他、注意事項など

- ※ 面談、ビデオ会議、メール以外の形式でのご相談につきましては、対応可能か検討させていただきますので、**まずは、技術アドバイザー担当** (tech_adviser@flip.or.jp) までご連絡ください。
- ※ 技術アドバイザーがお客様のご希望の場所に出向いての面談等につきましては、技術アドバイザー料とは別に技術アドバイザーの交通費を実費で請求させていただきます。また、会議室等の手配、使用料が必要な場合は、お客様のご負担にてお願いいたします。
- ※ FLIP コンソーシアム事務局以外の場所での面談や、お客様がお使いのビデオ会議システムによっては、ご希望をお受けできない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

10. FLIP 技術アドバイザー契約の利用に関する注意事項

一般社団法人 FLIP コンソーシアム（以下、FLIP コンソーシアム）の提供する FLIP 技術アドバイザー契約（以下、本契約）を利用されるお客様は、必ず以下の注意事項を遵守してください。

【技術アドバイスについて】

- (1) 本契約を締結したお客様は、契約期間中、FLIP コンソーシアムの技術アドバイザーより、以下および別途締結する「FLIP 技術アドバイザー契約書」に定める事項についてアドバイスを受けることができます。
 - ・お客様が FLIP プログラムを使用して作成した解析モデル、パラメタの設定、解析結果に関する妥当性の確認と改善方法のアドバイス
 - ・FLIP プログラムを使用した解析の不具合の原因についての検討方針のアドバイス
 - ・FLIP プログラムを使用した解析のレビューとアドバイス
 - ・FLIP プログラムの使用方法に関する講授とアドバイス
 - ・その他、学術的知見の調査
- (2) 技術アドバイザーによるアドバイスは、お客様の解析結果などの妥当性についてアドバイスを行うものであり、妥当性を証明するものではありません。
- (3) 技術アドバイザーがアドバイスを行える範囲は、FLIP コンソーシアムが直接提供しているプログラムによる解析または使用法に対してです。FLIP コンソーシアムが直接提供していないプリ・ポストプロセッサプログラム等をお使いの場合は、アドバイスを行えないことがあります。
- (4) お客様は、技術アドバイザーの氏名、肩書等の情報をお客様がプロジェクトを受注した取引先に開示することができます。但し、お客様を通さずに、お客様の取引先から技術アドバイザーへ直接お問い合わせいただくことはできません。
- (5) 技術アドバイザーがアドバイスまたは検討のために必要とする情報（お客様の相談に関係する問題発生時に使用した FLIP プログラムの名称およびバージョン、PC の OS やネットワーク環境、その他、FLIP コンソーシアムから提供している以外のソフトウェア等に関する情報を含む）があった場合、お客様はそのすべてを提供する必要があるものとし、その情報が提供されない場合は、技術アドバイザーのアドバイスまたは検討範囲に制限が加えられることに同意するものとします。
- (6) お客様が開発する FLIP プログラムに関連するプログラム、および、お客様が独自に開発するプログラムに関するご相談やご質問にはお答えできません。

【申込み、お支払いについて】

- (1) 本契約のお申込みは、FLIP コンソーシアムのウェブサイトに掲載の技術アドバイザー契約申込フォーム（または、申込書）より 5 月末日まで受け付けいたします。ただし、お手続きは、5 月末までに契約書を締結いただき、翌 6 月末までに技術アドバイザー料をお支払いいただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

- (2) 法人、法人内の支社や部局、団体、プロジェクトのグループ、または個人を契約者として本契約を締結していただくことができます。
- (3) 技術アドバイザーのスケジュール状況、お客様の申込内容等の理由により、お申込みいただきましても、お断りさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- (4) 契約期間中であれば契約時間の追加（1時間単位）をお申込みいただけます。ただし、技術アドバイザーのスケジュール等により契約時間追加のご希望をお受けできないことがありますので、ご了承ください。契約時間の追加は、所定の申込書により5月末日までお申込みいただけますが、追加時間に関する技術アドバイザー料は、翌6月末日までにお支払いください。
- (5) 本契約のサービスが開始された後は、契約解除、解約等をされましても、技術アドバイザー料は全額お支払いいただけます。契約時間を追加された場合も同様に、追加時間の技術アドバイザー料は全額お支払いいただけます。

【契約期間・契約時間数について】

- (1) 契約期間は、お客様とFLIPコンソーシアムの間で契約書を締結した日から最長で翌6月30日までとなります。
- (2) (1)の契約期間後（7月1日以降）も継続して技術アドバイザー契約をご希望の場合は、新たにお客様とFLIPコンソーシアムの間で技術アドバイザー契約を締結していただけます。
- (3) 契約期間内に技術アドバイザーの検討時間数をご契約時間に満たなかった場合、余った時間数を別の契約に充当する、または、契約期間後にお使いいただくことはできません。また、余った時間数に対しての技術アドバイザー料の返金はありません。
- (4) お客様からのご相談に対する検討に要した時間数は、ご相談の都度、FLIPコンソーシアムよりお客様にご連絡いたします。なお、検討時間は15分単位で切り上げ計算となります。

【秘密保持、情報等の取り扱いについて】

- (1) FLIPコンソーシアムは、技術アドバイザー契約に関してお客様から提供された情報について、お客様の同意を得た以外は第三者に開示いたしません。
- (2) FLIPコンソーシアムは、技術アドバイザーへの相談・問い合わせの際にお客様から提供された情報・資料等は、紛失、改ざん、漏えい等のないように適切な管理を実施いたします。
- (3) 技術アドバイザーへの相談、問い合わせの際にお客様から提供された情報、資料等は、契約期間満了後、流出または漏えい等のないようFLIPコンソーシアムが責任をもって破棄します。なお、破棄の方法についてお客様の指示がある場合は、それに従い対応いたします。

以上

（最終更新日：2021年11月1日）